

コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

当行では、企業の公共性、透明性を高め、地域社会や株主、お取引先の信認を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を経営上の重要課題として取り組んでいます。

●会社の機関の概要

当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役です。監査役会では、取締役の経営執行状況に対する監視を最重要テーマの一つに掲げています。経営の意思決定機関としての取締役会、役付取締役により構成される常務会等の機能強化を図るとともに、取締役会、常務会をはじめ重要会議への監査役の出席と意見を述べることを義務づけ、監視強化を図っています。

●内部統制システムの整備状況

当行の内部統制システムとして、頭取直轄の監査部を設置し、本部・営業店の業務執行を独自に監査できる体制を構築しています。監査部は監査役のほか、外部監査人との連携も強化しています。

また、営業部門から独立した経営管理部が頭取を委員長とするコンプライアンス委員会・顧客保護等管理委員会を、リスク統括室が同じく頭取を委員長とするリスク管理委員会・内部統制態勢整備委員会を運営しており、牽制機能を保ちながら行内の法令遵守態勢、リスク管理態勢の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図

